



どんな準備が必要なの？

対象業務を洗い出し、組織としての準備が必要です。組織体制やマイナンバー利用開始までのスケジュールを検討し、対応方法を決定しましょう！

必要な準備…

- ①マイナンバーを適正に扱うための社内規定づくり。
(基本方針、取扱規程の策定)
- ②マイナンバーに対応したシステム開発や改修。
(人事、給料、会計システム等への対応)
- ③特定個人情報の安全管理措置の検討。
(組織体制、担当者の監督、区域管理、漏えい防止、アクセス制御など)
- ④社内研修・教育の実施。
(特に総務・経理部門などマイナンバーを取扱う事務を行う従業員への周知徹底)



マイナンバーの取扱いの注意点

特定個人情報の適正な取扱いが求められます。また法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。

安全な管理のために必要なこと

委託先、再委託先にも監督が必要で、適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です。また、保管、廃棄にも制限があります。

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本事業における本人確認等と必要に応じて継続的な支援に活用することがありますので、ご了解ください。

★ **受講申込書** 坂井市商工会本所へFAXにてお申し込み下さい。

マイナンバー取扱実務研修会 受講申込書 [締切:11月20日(金)]

事業所名			
住所	〒 -		
TEL		FAX	
参加者氏名		参加者氏名	

坂井市商工会 本所 FAX 67-7023